令和８年 11 月 16 日

会　　議　　録

審議会等の名称	令和８年度　函南町下水道事業審議会（第２回）
庶務を担当する所属	建設経済部　上下水道課
会議の開催の日時	令和８年 11 月２日(月)　午後　２時 30 分から
会議の開催場所	函南町役場　６階　全員協議会室
出席者（職・氏名）	函南町下水道事業審議会委員　10 名 会長　原広司 副会長　兵藤慎一 委員　鈴木晴範、日吉智、吉田基、伊澤竜也、秋田真子、渡邉仁美、山下雅彦、冨田貴志 事務局 建設経済部長　村上克司 上下水道課　課長　中村大 課長補佐　山田正和、本郷和弘 係長　今井亨英、小川亜紀子 議会事務局　課長補佐　井野直樹 その他 株式会社中央設計技術研究所 大津賀　聡 永宮　義和
議題	諮問審議 下水道事業運営の検証及び下水道料金について
審議内容	【事務局】 本日は、大変お忙しい中、またこの足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、令和８年度函南町下水道事業審議会第２回を開催させていただきます。 本日の進行を務めさせていただきます。建設経済部上下水道課の中村と申します。よろしくお願いいたします。本審議会は、審議の状況を明らかにしまして、運営の透明性、公平性を確保するため、開かれた運営を行うこととして、公開とさせていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

	本日の下水道事業審議会ですけれど、委員全10人がご出席されておりますので、会議を行わせていただきます。 最初に、先日事務局から各委員の皆様へ配布させていただきました資料について、改めて確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。 まず最初にですね。先日配布させていただきました資料になりますけれども、まず、令和８年度函南町下水道事業審議会第２回次第の資料となります。こちらには名簿と席次表が添付されております。次にホチキス止めの資料で、下水道事業審議会令和８年度第１回資料。次にその他資料。その次にスケジュール確認表として、第３回の下水道事業審議会の日程調整用に皆様の予定を確認させていただく資料となります。すでに提出をしていただいている委員の皆様もいらっしゃいますけれども、本日この会が終了する時に提出できる委員の方がいらっしゃいましたら、事務局へ提出していただければと思います。以上が事務局が事前に配布させていただいた資料になりますけれども、不足している資料等はございませんでしょうか。 続きまして、会の進行の前に本日の出席者について、皆さんに紹介をさせていただきます。この令和８年10月１日の町の人事異動で上下水道課の課長補佐に任命されました、本郷補佐になります。 【本郷】 10月１日付の人事異動により、上下水道課勤務となりました本郷和弘と申します。よろしくお願いします。主に下水道事業を担当しますので、この審議会についても私が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。 【事務局】 続きまして、この下水道事業審議会につきまして、収支の予測などシミュレーションや計算など、専門のコンサルタントに支援業務を委託しており、本日は委託先であります株式会社中央設計技術研究所より、大津賀様と永宮様に同席をいただいております。審議会委員の皆様からご質問があった場合に、もしかするとコンサルタント業者の方からも発言させていただくことがあろうかと思いますけれども、あらかじめご了承いただきたいと思います。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。次第の２、会長挨拶になります。原会長、お願いいたします。 【会長】 改めまして、こんにちは。前回第１回が９月４日でしたので、２か月ほど経過したこととなります。第１回では下水道事業の概要、現状、将来にわたっての課題、あるいは料金改定の方針などについて、資料を用いてご丁寧にご説明いただいたところで、ありがとうございます。 本日の第２回では、事務局から料金改定についての複数の改

	定パターンを用意していただいております。それらの説明があろうかと思います。改定に向けての本格的な審議が始まることもあります。委員の皆様におかれましては、下水道を利用する住民としての視点、あるいは下水道事業の安定した経営を維持していくための視点と、２つの視点があろうかと思いますから、どちらの視点も踏まえながら忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 【司会】 原会長、どうもありがとうございました。次に、次第の３、審議に移ります。ここから審議に入りますので、会長に議事進行をお願いいたします。原会長、よろしくお願いいたします。 【会長】 それでは早速ですが、審議に入ります。 審議事項の「下水道事業の検証及び下水道料金について」、事務局より説明をお願いします。 【事務局（山田）】 はい、それでは私の方から説明させていただきます。審議資料の説明の前に、その他資料をお手元にご用意ください。その他資料から説明させていただきます。 目次の１一般会計負担金の内訳についてと、２の近隣市町の一般会計負担金については、前回第１回の審議会において委員から追加資料として求められたものです。 その他資料の１ページをご覧ください。 １　一般会計負担金の内訳について説明させていただきます。 第１回審議会で配付させていただいたその他資料の中に、令和８年度の地方公営企業操出基準について（通知）を添付させていただきましたが、これは総務省から毎年発出されており、操出基準を定めたものです。１ページの各計算式が、その基準に則って函南町下水道事業が一般会計から負担金をいただいている計算式となります。総務省の操出基準については､細かな計算式まで示されているものではございませんが､この計算式については同じ狩野川東部流域下水道である伊豆市、伊豆の国市とも統一した計算式を用いております。 続きまして、２ページの近隣市町の一般会計負担金について説明させていただきます。 令和５年度から令和７年度までの一般会計繰入金について、函南町と近隣市町である伊豆市、伊豆の国市、三島市の金額をまとめたものです。 資料を表にまとめさせていただきましたが、処理人口や人口密度、管路の延長や処理場の数等、各市町により事情は異なるため、単純に比較することが難しいものとなっております

	が、函南町におきましては、一般会計からの繰入金について、令和７年度まで増加傾向にあるものの、その内訳は全て基準内からとなっております。前回も説明させていただいたとおり、一般会計の財政状況も非常に厳しいものとなっておりますので、今後も基準内からの繰入金のみで経営を維持していく予定となっております。 続きまして、３ページと４ページが上水道料金の改定についての内容となります。下水道料金には直接関係するものではありませんが、下水道使用者のほとんどが上水道事業の利用者であり、その上水道料金が令和９年４月徴収分から平均41.6％の改定となることから、参考として紹介させていただくものです。添付のものは10月から11月にかけて家庭用の水道利用者、全戸に配布するポスティングチラシです。参考としてください。 その他資料の説明につきましては以上となります。 【事務局（本郷）】 それでは続いて、本審議会の資料について、私から説明させていただきます。こちらの資料をご用意ください。 資料の１ページをご覧ください。 使用料改定方針案について、第１回の審議会でお示ししたものからから変更点がございますので、説明させていただきます。 今回の変更では、経営目標の整理と、内部留保資金の残高目標の明確化を行いました。 まず、経営目標については、料金改定の検討に直接関係する経費回収率に着目し、段階的な使用料改定によって、将来的に100％を目指す方針に整理しました。 経費回収率100％は、使用料で回収すべき汚水処理費を、使用料収入で賄える状態を示すものです。 次に、内部留保資金については、当該年度の使用料収入の50％を確保する方針を追加しました。 内部留保資金は、事業運営に必要な資金を確保するためのものであり、一定の残高を確保することを目標としています。 これらの方針を踏まえ、経費回収率の目標や料金改定の周期などの条件を変えた複数のシミュレーションを作成し、経営状況や住民負担がどのように変化するかを比較しています。 続いて、資料の２ページをご覧ください。 前項の「使用料改定方針案」を踏まえ、料金改定率や改定時期の違いによる下水道事業の経営状況の変化を把握するため、複数のケースによるシミュレーションを作成しました。 本シミュレーションでは、初回の改定率や次回の改定時期などの条件を変え、使用料収入、収支、経費回収率、内部留保資金残高、企業債残高などの推移を比較しています。 審議に当たっては、経費回収率100％を目指すという経営上の目標を踏まえつつ、料金改定による住民負担と経営改善の

	バランスに着目し、各ケースの特徴を比較していただきたいと考えています。 続いて、資料の３ページをご覧ください。 今回の資料におけるシミュレーションの条件についてご説明します。 今回のシミュレーションでは、使用料改定方針案を踏まえ、経費回収率の目標や料金改定の周期を設定し、それぞれの条件に応じた使用料改定率を算出しています。 まず、ケース１は、現行料金を維持した場合のケースです。 前回のシミュレーションでは、内部留保資金が令和９年度からマイナスとなる結果でしたが、より現実的なシミュレーションとするため、今回は、令和９年度以降も一定の内部留保資金を確保するため、企業債の借入れを増やす想定としています。 その結果、企業債残高も大きく増加する見込みとなっています。 このように、現行料金を維持した場合には、収支の赤字に加え、企業債残高の増加も大きく見込まれることとなります。 このケース１を基準として、料金改定率や改定時期などの条件を変えた５つのケースを設定しています。 ケース２は、令和９年度の料金改定により、経費回収率 100％を目指すケースで、必要な改定率は 33.7％となっています。 ケース３とケース５は、初回の改定で経費回収率 90％を目指し、２回目の改定で 100％を目指すケースです。初回の改定率はいずれも 20.3％で、２回目の改定率はいずれも 11.1％となっています。改定時期は、ケース３が令和９年度と令和 12 年度、ケース５が令和９年度と令和 14 年度です。 ケース４とケース６は、初回の改定で経費回収率 80％を目指し、２回目の改定で 100％を目指すケースです。初回の改定率はいずれも 6.9％で、２回目の改定率はいずれも 25.0％となっています。改定時期は、ケース４が令和９年度と令和 12 年度、ケース６が令和９年度と令和 14 年度です。 次に、共通条件についてご説明します。 内部留保資金については、当該年度の使用料収入の 50％を残高目標として設定しています。これは、年間の使用料収入の約６ヶ月分に相当します。 企業債の借入れについては、この内部留保資金の目標額を確保するために必要な最低限の額を借り入れることとし、目標額を確保できない場合は、満額を借り入れる設定としています。 一般会計繰入金については、シミュレーション上の共通条件として、年間３億 9,000 万円で固定しています。ただし、一般会計も厳しい財政状況にあることから、将来にわたって毎年度同額の繰入れが確保されるとは限らない点に留意する必要があります。

	また、料金改定を行う年度については、１月以降の使用料収入から新料金を適用する設定としています。なお、今回のシミュレーションでは、３回目以降の料金改定は見込んでいません。 ここで少しページが飛びますが、資料の 10 ページから 15 ページをご覧ください。 各ケースの具体的な収支計画をまとめたものです。 それぞれのケースについて、収益的収支や資本的収支、使用料収入、企業債の借入れや償還などの推移を年度ごとに整理しています。 　この後、グラフを用いて、収支や内部留保資金、経費回収率などの推移を比較してご説明しますので、こちらの収支計画は、各ケースの数値を確認するための参考資料としてご覧ください。 それでは、資料の４ページに戻ってください。 ４ページから６ページは、各ケースにおける収益的収支の推移を示したものです。 グラフは、青色が収入、オレンジ色が支出、緑色の線が損益を表しています。 まず、ケース１は、現行料金を維持した場合のケースです。 先ほど３ページでご説明したとおり、収益的収支については、令和９年度から赤字となる見込みです。 次に、ケース２からケース６についてです。 ケース２は、令和９年度に 33.7％の改定を行うため、比較的早い段階で収支の改善が見込まれます。 ケース３とケース５は、初回の改定率が 20.3％であり、初回の改定によって収支が黒字に転じる見込みです。 一方、ケース４とケース６は、初回の改定率が 6.9％にとどまるため、初回の改定後も赤字が続き、２回目の改定を行って初めて黒字に転じる見込みです。 このように、初回の改定率の違いによって、黒字化する時期に大きな差が生じる結果となっています。 　続いて資料７ページをご覧ください。まず、上段の使用料収入の推移です。 ケース２は、令和９年度に 33.7％の改定を行うため、早い段階で使用料収入が大きく増加します。 一方、ケース３・５は初回の改定率が 20.3％、ケース４・６は 6.9％となっており、初回の改定による収入の増加幅には違いがあります。また、２回目の改定時期もケースによって異なるため、その後の使用料収入の推移にも差が生じています。 次に、下段の内部留保資金残高の推移です。 今回は、当該年度の使用料収入の 50％程度を残高目標として設定しています。 使用料収入の増加に伴い、内部留保資金の目標額も変化する

	ため、各ケースで残高の推移に違いが生じています。 ケース２では、初回の改定によって使用料収入が大きく増加することから、内部留保資金残高も比較的早い段階で増加しています。一方、ケース３からケース６では、初回の改定率や次回の改定時期によって、資金残高の増加の仕方に違いが見られます。 続いて資料８ページをご覧ください。まず、上段の経費回収率の推移です。 経費回収率は、汚水処理にかかる費用を下水道使用料でどの程度賄えているかを示す指標で、町では将来的に 100％を目指しています。 ケース２は、比較的早い段階で 100％に到達する見込みです。一方、ケース３・５は初回の改定で 90％、ケース４・６は 80％を目指し、その後の改定によって 100％を目指す設定となっています。 次に、下段の企業債残高の推移です。 企業債残高は、今後返済していく必要がある借入金の残高を示しています。 グラフを見ると、料金改定の方法によって企業債残高の推移にも違いが生じています。ケース２では、令和 18 年度の残高が約 35 億円となる一方、ケース３・５やケース４・６では、それぞれ異なる推移となっています。 　最後に、資料の９ページをご覧ください。各ケースで実際の下水道使用料がどの程度変わるのかをご説明します。 　まず、上段は２か月分の料金表を比較したものです。基本料金は、現行の 2,100 円に対し、ケース２では 2,800 円、ケース３・５では 2,520 円、ケース４・６では 2,240 円となっています。 次に、実際の負担額で比較します。 ２か月で 20?を使用した場合、税込みの使用料は、現行の 2,310 円に対し、ケース２では 3,080 円で 770 円の増額、ケース３・５では 2,770 円で 460 円の増額、ケース４・６では 2,460 円で 150 円の増額となります。 また、参考として、３人世帯で２か月に 40?を使用した場合では、現行の 4,620 円に対し、ケース２では 6,160 円で 1,540 円の増額、ケース３・５では 5,540 円で 920 円の増額、ケース４・６では 4,920 円で 300 円の増額となっています。 このように、初回の改定率によって、住民の皆様にご負担いただく金額には差が生じます。一方で、これまでの資料でご説明したとおり、改定率によって経営改善の時期や経費回収率の推移も異なります。 また、ケース３からケース６では、初回の改定後にも料金改定を行う設定となっていますので、初回の負担額だけでなく、その後の改定も含めて考える必要があります。 以上が、今回お示しした料金改定シミュレーションの説明と

	なります。 料金改定率を検討するに当たっては、経営の健全化を図ることと、住民の皆様の負担とのバランスを踏まえ、それぞれのケースを比較していただきたいと思います。 【会長】 ありがとうございました。ただいま事務局から５つのパターンが示されました。本日はこの改定率と改定期間、改定時期に着目しながら改定案について、皆様のご意見を伺いたいと思います。意見、あるいは説明に対する質問等ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。 【会長】 私から一つ質問をさせていただきます。これらのシミュレーションの物価は現状のもので、それ以降は特に考慮していないということでよろしいですか。 【事務局】 物価上昇率は計算のシミュレーションの中に入っております。 【兵藤委員】 将来的に 100％を目指すということなんですが、将来的にというのは早い時期なのか先の話なのか、また 100％にすることは上水道との関係もあると思うのですが、それはどうしてもしないといけないのか、町の財政負担を軽減させるためにはなるべく早い時期なのか、なんかちょっと見えてこないんですが、数字を見ると割と早い時期に達成させそうですが、その辺はどうなのですか。 【事務局】 その経費回収率なんですけれども、資料の１ページのところで、料金改定方針というところにも、今回赤字で入れさせていただいているところなんですけれども、経費回収率については、汚水の下水道処理をするのに、皆さんの料金でどれくらい賄えているのかというところを見る指標になってきますけれども、それが 100％にいっていないと、結局経常赤字ということになってしまいますので、それは 100％を目指さなくてはならないというところがあります。 ここのところで段階的としたのがですね、このケース２でいくと、一気に 33％ほど料金改定をして、その経費回収率を一度で 100％にしてしまうというような案になっていますけれども、このケースの３から６が段階的という形になっています。 先ほど山田からその他の資料で少し説明がありましたけれども、来年の４月の請求分から上水道料金が 41.6％上がるという形で、これまで上水道料金に取り組んできたところですけれども、やはり上下水道課としては、上水道と下水道のバランスも考えながらということで、こちらの方針のところで段階的としております。

	なので、早い段階で、それは経費回収率が 100％いくに越したことはないんですけれども、その辺も上水道とのバランスを見ながら、早く経費回収率 100％を目指したいところではありますけれども、段階的にということを考慮した上でですね、ケースの３から６まで含めて、皆さんにちょっとご判断をいただければなと思っております。 なので、早い方でというと、ケースで言えば、３と５が最初に少し多めの 20％ぐらい料金改定しておいて、その後３年後、５年後には抑えめの料金改定でというのが、妥当なところなのかなと事務局では考えておりますけれども、これについては皆さんから様々なご意見とかご指摘をいただければなというふうに思っています。 【兵藤委員】 あの、なんで聞いたかと言いますとね、前回料金を上げたのは令和２年でしたね。かなり日が経っていて、ちょっとこう気になるのはいわゆる 100％を将来目指すということが、令和２年度のときはずっと先でもいいやっていう安易な考えであったのが、ここに来て、もう困ったから上げようじゃないかというものなのか。過去の経験からも急がないといけないなということであると思うんですけれども、その辺の、どうして困るのにここまで引っ張ってきたのか。 【事務局】 上水道事業の昨年度の審議会でも、上水道も料金改定を長い期間やっていなかったものですから、一気に 41.6％という改定率になりまして、それについても、コロナであったり、その時の経済状況を見ながら､まだその内部留保資金もあるし､経費回収率も 100％以上は保てていたから、あと数年は大丈夫だろうということで、料金改定を見送ってきた経緯はございます。 ただ、やはりですね、料金改定というのは３年から５年おきに計画的に見直し、検討をしながら定期的に改定をしていく必要があるとありますので、見送りすぎたということに対しては、上水道事業審議会でもお叱りを受けました。下水道事業におきましても、コロナ禍とかそういったことは当然理由としてはあるんですけれども、間を空けすぎてしまったなというのはあります。 これまで計画的に改定をしてこなかったことに関しましては、本当に事務局としてお詫びを申し上げるしかないです。ただ、このままずっと改定しないということも、結局経営難であることには変わりがございません。いつか誰かがどこかで改定しなければならないということに変わりはございませんので、今回こういった形で改定に舵を切っているというようなことになります。 【秋田委員】 ９ページ目に今の金額と各ケース１回目の改定後の金額を載

	せてくれているんですけど、２回目の改定をした時には、いくらぐらいになるのかっていう金額がわかるんですか。１回目は現状とケース６まではこのぐらい差が出ますよって言っているんですが、その令和 12 年と 14 年の時の金額というのが、人口がどんどん減ってくる中で、パーセンテージは 11%とか 25%になっているけど、人口が減るってことは一人当たりの負担が増えているのであれば、金額はこのケース２の一気に 33.7%上げた時よりも全然大きくなってきちゃうのかどうなのかというのが気になります。 【事務局】 本日の資料の３ページに、そのケース１からケース６までの下段の表がありますけれども、ケース１は現行維持、ケース２は１回で経費回収率を 100%にしてしまおう、ケース３から６の４つが段階的という形になっています。 ご覧いただくと、ケース３とケース５、これがですね、最初、まあ同じ 20.3%で、ケース３は３年後に 11.1%で、ケース５が５年後に 11.1%で、ケース４と６は最初抑え目に 6.9%の改定をした後に、25.0%の改定を２段階目で行って、経費回収率 100%を目指そうとなっています。 今、秋田委員からお話があったとおりですね。今回のこのシミュレーションというのが今の段階でのシミュレーションで、物価の上昇率だとかも計算の中には入れてはいますけれども、３年後、５年後どうなるのかっていうのは誰にもわからないんですよね。なので、今現在のシミュレーションをしたところ､それぞれ３年後が 11.1%とか 25.0%となっていますけれども、３年後、５年後に改めて料金改定を検証するための審議会を開催した時に、シミュレーションはその時に行いますけれども、そうすると、秋田委員がおっしゃったとおり、３年後は 11.1%のはずだったけども、12%だったとかっていう可能性は十分にございます。 なので、今のシミュレーションでできている段階で、高い改定率で、早めに手を打っておいた方がいいのかなと考えています。ですので、もしかしたら５年後、３年後は率が違うんじゃないかというご指摘はおっしゃるとおりになります。 【冨田委員】 物価の上昇率とか将来人口の予想などをしているという中で､この試算をされているというところだったんですけども、ちなみにそれをもう少し数字的に言って、どれぐらい、まあ物価の上昇率どれぐらいだよっていうものはお示ししていただけますか。 【事務局】 このシミュレーション上でですけれども、物価の上昇率は 2.38%、賃金上昇率は 1.74%、そして企業債の借り入れの時の利率は 3.7%で計算はしております。以上となります。 【冨田委員】

	そうすると、人口の減少率とかいうのは、現状の多分今の町の資料を使っていると思うのですが、どれくらいですか。 【事務局→中央設計】 人口減少率は､経営戦略データをそのまま使っていましたか。 【中央設計】 物価上昇率など各率は、経営戦略の時より厳しくなっているものもあるため、最新の数字で行っております。 【事務局】 第１回の資料で、令和６年度で策定した下水道の経営戦略等を添付させていただいております。もしお持ちであればですね。前回のその他資料では、８ページのところに将来の予測で水洗化人口とその使用水量の推移を載せておりまして、これがベースとなり、こう人口も減少していきます、そしてそれに伴って使われる汚水の量も減っていきますというような試算で計算しております。 【冨田委員】 そうしますと、加味されなければいけない情報については、現状において最新のもので反映されているという認識でよろしいですかね。 【事務局】 今のシミュレーション上そうです。失礼しました。前回の資料のメイン資料の８、９ページで大きく取り上げさせていただいております。 【鈴木委員】 値上げをする理由という部分で、上水道に関しては、いろいろな老朽化があったりとか、整備をしていかなきゃいけないことが大きな理由の中で値上げというものがあったと思うんですね。 で、下水道に関して、人件費・材料費など様々な料金が上がるということで値上げしなければいけないとは思うのですが、町民の皆さんに理解してもらうには、なんとなくただ物価が上がっているから、値段が上がるっていうふうな、そんなイメージで感じてしまうんですね。 子どもっぽい見方で申し訳ないのですが、とにかく値段が上がってばっかりでいろんなものが。本当に会議に出ているだけで嫌になるぐらい。なんて言うんでしょう、本当に将来が不安になるようなことばっかりなんですね。 できたら、やはり料金を上げるってことは、小学生、中学生、高校生含めて、水道に関して、もっともっとよく知ってもらって興味を持ってもらって、料金が上がっても、だから料金を上げなきゃいけないんだな、みたいな、そういう感覚っていうのを持ってもらいたいのだと思うんです。そういうものをちょっと考えていただきたいなと思います。 また、今回も資料は本当にものすごく良くなってますから、前に比べてね。本当に分かりやすく作っていただいてて、そ

	のあたりには感謝申し上げますけれども、なにかこうワクワクする、例えば下水道の施設に子どもたちが楽しめるようなイベントをやるとか、上下水道課で考えていただけるとありがたいなっていうことを感じました。料金の値げは本当に今もう当たり前のように上げていかなければいけない分なんで、致し方ないと思うんですけれども、なんかそんなことを感じたので意見として申し上げました。 【渡邉委員】 今の話でなんですが、私たち「かんなみ女性の会」でも下水道施設を見学させてもらいました。ちょうど工事をしているところがありまして、かなり老朽化しているということで。あれは県の施設ですよね。すごく丁寧に説明してくださって、多分、小学生なんかも社会科見学で行くんじゃないでしょうか。一般の私たちも見せてもらうということは、すごく勉強になることだな、なんていうことを思いましたし、今も思っています。 そして、この資料なんですけれども、３ページでふと疑問に思ったのが、ケース３・４とケース５・６についてです。ケース３・４は令和 12 年に２回目の改定をする。ケース５・６は令和 14 年に改定をする。そうしますと、ここに２年間の開きがある。ということは、値上げするのが遅れる分だけ、私たちの負担は減りますよね。それでも構わないということで、ここに検証されているわけですよね。 そう考えると、５年後の改定の方が、住んでいる人間にとっては負担が少なくなる、ということになるのかなと思いました。 【事務局】 ご指摘のとおり、一般的には改定時期が３年、５年と異なれば、その時点で必要となる改定率も変わることが考えられます。 ただ、今回のシミュレーションでは、函南町の将来推計や一定の試算条件に基づいて算出した結果、２回目の改定時期を令和 12 年度とする場合と令和 14 年度とする場合で、改定率に差が生じない結果、微差であったとなっています。 そのため、今回は改定率を同じ条件としたうえで、改定時期の違いによる経営状況の推移を比較しています。 先ほどからお話が出ているとおり、実際、３年後、５年後の社会情勢によって、この率というのは改めて審議をしたうえで、正しく数字を出していかなければならないものではありますけれども、あくまで今回は現時点でのシミュレーションという認識で、改定率を考えていただきたいと。もちろん、他市町で同じシミュレーションをやれば、改定率はぐんと変わってくるという場合もあります。たまたま函南町でシミュレーションをした結果、改定率に微差があったので、同じ改定率でより分かりやすくシミュレーションをしていると認識

	していただければなと思います。 【渡邉委員】 その時点で変わるということはあり得る話ですか。 【事務局】 現実的なところで考えると、十分に考えられるところだと思います。 【山下委員】 この資料を見させていただいて、内部留保資金ですよね。これについて、現行のままでいくと令和 18 年度になると 9,800 万円。ほかのデータでいうと、例えばケース３だと約倍の１億 8,900 万円という形で、私は内部留保資金は非常に大事だと思うんですよね。 今年を見ていても、各地ですごい大雨が降ったり、地震が起きたりとしていて、内部留保資金はそういうときのためにもあるべきもので、普段のこういう運営の中で、それを削ってやるというのは、何か意味が違うのかなという感じなんですよね。 そういった中で、今質問が上がっていた３年サイクル、５年サイクルというのも、やはり同じやるのであれば、サイクルが短い方が現実に近い形で、何年もずっと改定していないというのは非常に問題があったわけで、むしろ困らないよう、３年周期とかが理想なのではないかと。 ３年周期で考えるとケース３か４となるんですけど、ケース４でいってしまうと、今の時点でかなり留保資金が厳しくなっているんですよね。これでしたら、ケース３のように、ここで１回 20.3％で回収率 90％まで上げておいてやっていくというのが理想なんじゃないんですかね。 設備が壊れたとか、一時は内部留保資金で対応したとしても、最終的にまた皆さんの方に受益者負担という発想になってくるんじゃないかなと思うので。 【会長】 ありがとうございます。今、山下さんから３年ぐらいでいった方がいいんじゃないかとのご意見も出ましたが、全体を通しての意見や改定周期の話など、ご意見がある方はいらっしゃいますか。 【伊澤委員】 サイクルというのは早めにした方がいいと思いますので、３年周期ぐらいにした方がいいのではというのは、私も同じ考えでいます。 来年以降の件もなんですけど、本当に管理しているうえで、災害というのが一番心配がありますので、そのときに内部留保資金がないと、いざというときにやっぱり大変になりますので、改定は短い方がいいのかなというふうな考え方でいます。 【日吉委員】

	私が危惧しているのは、３年でやるということはいいんですけど、改定するときに町民が％だけを見てしまって、金額を全く見ない状況がないようにしないといけないことですね。仮に 20％に上がったとすると、上水道と両方では相当上がるよと。上水道とセットなので。そうすると、町民からは金額的には飲める金額かもしれないけれども、％だけが先行してしまうので、そこが一番危惧されているんですよ。 上げること自体は、皆さん別にこれはしょうがないなという人も何人もいたんですけど、水道事業での、ちょっと上げてこなかったからの 41.6％があまりにも衝撃的だったので、ここでまた 20.3％となると、結局そこのところに町民理解が得られるかどうかというところを一番危惧していまして、上げることそのものはいいと思いますし、しなければならないと思っています。 また、３年で見直すのが一番妥当だと思うんですけど、そこら辺についてどういうふうに理解しているか、そこをちょっと聞きたいなと思っているんですけど。 【事務局】 この 20.3％に関しましても、シミュレーションをやったうえでですね。結構大きい数値ではあるなというのはありました。上水道事業審議会の方でも、その後ですね、住民説明会を３回開催させていただいて、改定の内容については、なるべく分かりやすく詳しく説明をさせていただいたところです。 今回の下水道事業審議会におきましても、今のところ、当初説明をさせていただいていたとおり、全部で５回を予定しておりますけれども、今回の下水道事業の方では３回目を今度 12 月中に予定しておりまして、年を明けて４回目の前に、１月中に住民説明会を開催させていただこうと思っています。それも複数回、大体３回ぐらい予定しております。 そこで、改定率もそうですけれども、もう少し具体的に料金の金額について説明ができると思いますので、なるべく分かりやすくお伝えできるように説明をさせていただいたうえで、ここまでの３回目までの審議会でのご意見も、住民の皆さんにお伝えした中で、ケースについて検討していきたいなと考えています。 当然、上水道料金の改定のことも考慮したうえでの下水道事業審議会という形で、住民の皆さんに説明するときには、その辺まで少しお話ができればいいかなというふうに思っています。 【鈴木委員】 給料は確かに上がっているんですけど、年金とか扶助を受けている方々が､やっぱり上がっていないという現実があって、前回、上水道のときも、かなりそういう方々から議員の皆さんは意見をいただいているんですけれども、そこら辺の配慮というものをどのように考えているか、もし分かれば教えて

	いただければと思います。 【事務局】 料金の徴収の内容については、上水道と違って、一律という形になっています。 配慮に関しましては、上水道と違って１回ではなくて、段階的にして様子を見ていきましょうという意味合いも含め、経費回収率も１回で 100％を目指すのではなく、段階を踏んで 100％を目指していくことで、なるべく上水道よりも緩やかな上昇という形で改定を考えています。 【日吉委員】 もう一つ確認したいのは、３年で改定した場合、上水道も３年後に同じように改定するという方向で、確か動いていると思うんですが、そうすると時期的に、また上水道と下水道の両方が改定となります。 先ほど話していた物価上昇率も、３年後どうなっているのかというのは誰にも見えない話であって、これがもっと物価が上がっていたら、当然その率が上がってくる。そうすると、％もやっぱり自動的に上がってくるよと。 その辺についてどのように考えているのか。たまたま上水道は３年後に改定をするという方針の中で、このままもし３年でいくと、また同じ時期に改定しなければならないということになると思うんですけど、そこら辺についてどういうふうに理解されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。 【事務局】 上水道も３年とか５年とかという形で検討させていただいて、料金の改定を今後も計画的に行っていきますけれども、３年後とか５年後とかという形でやっていると、いずれ上水道も下水道も同じ年度に改定をしなければいけない年度がやってくるということなんですよね。 なので、そういった同じタイミングで改定しなければならない年度までの間に、こういった形で計画的、定期的に料金改定を行っていきながら、一緒に改定をしなければならない年度には、なるべくどちらも改定率が抑えられるような形で取り組んでいければなと考えております。 【吉田委員】 ちょうど今お聞きしたかったことが出たので、やっぱり本当に利用者の立場で単純に考えると、上水道が上がったよね、で、今度は下水道もと思って、それだったらセットなんだなと。それで聞きたかったのは、やっぱり上水道の改定の周期が３年で決まっているなら、一緒になったときにどう考えるのかなということをお聞きしたかったんです。 あとは、経費回収率を 100％を目標にしてということですが、早いことに越したことはないということですが、負担する側としては緩やかな方がいいんでしょうけど、先ほど出た災害への備えのためには早めの方がいいんでしょうかね。その辺

	もちょっと感じました。 【会長】 ありがとうございます。今、いろいろ意見が出ていますけれども、ケース３～６で改定時期が違うけど数字は同じで、何か違いがよく分からないという雰囲気もちょっとあったかと思うんですけど、資料の企業債の残高というところを見ていただくと、分かりやすいかなと思います。借金ですね。やはり、それぞれのケースで企業債の残高はどのシミュレーションの中でも変わっていきますので、３年の方が５年より残高は小さくなっていく。２か年の違い・差など、このあたりが比較的分かりやすいかなと思いますので、参考にしていただければなと思います。 そもそも、下水道料金を上げなければならない状況の中で、当然、前回の話でもございますけど、施設が老朽化していますので、その維持管理はしていかなければならないと。 町の管理について、そんなに大きい管はないんですけど、下水管がつぶれてトラックが落ち、１人亡くなられた事件があったというのは､皆さんもまだ記憶に新しいかと思いますし、小さい管での道路の陥没事故なんていうのは、時々耳にすることですので、そんな事故はやっぱり町内では起こってほしくないと思います。そういう意味でも、それなりの維持管理の費用は必要になってきます。 そういうところは、第１回の審議会の中で説明を受けたうえで、何％上げましょう、どれくらいの期間で上げていきましょうと議論する時期かなと思います。 皆さんのご意見を伺った中で、概ね、上げることに反対される方はいないかなと感じました。また、期間についても、水道料金を上げるタイミングとの兼ね合いというのはあろうかと思いますけど、今お聞きしていると、何となく３年ぐらいのペースでいった方がいいんじゃないかというような声が大きいかなという理解もしました。 今日、どのようにすると決める話ではないと思いますので、今回の皆様のご意見を伺った感じですと、３年周期のケース３と４､あるいは最初のうちにある程度上げるケース３と５、そのあたりがいいのではと感じましたけれども、いかがでしょうか。 【山下委員】 会長のおっしゃるとおりでいいと思います。 私が先ほど３年周期と言ったのは、今の物価の上がり方などを見ると、想定していないような変化がありますよね。それを５年に伸ばして、５年後に審議会をやったときに､「なんで５年も放っておいたんだ」という話に絶対なると思うんですよ。 だから、やっぱりサイクルは早くして、３年おきに必ずものすごく上げるんじゃなくて、現状に合わせて早め早めに見直

	すという形を取っていかないと、これからますます水道料金との関係でも、バランスが取れなくなってくると思いますので、ケース３のような形で回していければと思います。 最初に大きく上げるというのは、確かに水道も上がっていますけど、担当課でも言っているように、これまでの見直しのサイクルが不適当だったということで、ここで一度スタートラインとして、ここから本当にそういう管理をしっかりやっていくという形を築いていけばいいのかなと。 確かに町民の皆さんの負担は増えますけど、これまたちぐはぐにしていると、毎年毎年、見えない形で何かそういうものが重なっていって、結局、つらい思いをするのは町民の方かな、なんていうのを思いますし、これはまあ、やってみなきゃ分からない部分ではあるんですけどね。 【事務局】 皆さんに第２回の資料を説明させていただきまして、いろいろご意見、ご指摘をいただいたところです。概ね、料金改定については致し方ないのかなということで、ご理解はいただけていると認識しております。 料金改定の率やその年度に関しまして、３年というお声がありましたけれども、渡邉委員の方から５年でというお話もありました。 今後、第３回を 12 月に予定しておりますけれども、そのときには、ケース３とケース５に絞った中で、改めて３年と５年でどういった違いがあるのかという資料を作らせていただきます。 水道料金の改定時期なども見ながら、ケース３か５についてご審議をいただければなと思いました。 【会長】 今、話がありましたケース３と５に絞って、もう少し詳細な説明をしていくということでしたけど、それにつきまして、皆さんご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。 多くの方からご賛同いただいたかなと思いますので、次回に向けてはケース３とケース５をもう少し詳細に、あと％ではなく金額をという話も出たので、今、将来の数字が％でしか出ていないので、そこが可能でしたら金額も出していただけたら、そのあたり分かりやすくなるといいのかなと思いますけれど、難しいですかね。 【事務局】 ９ページをご覧いただければと思うのですが、改定率のケース３、５でいうと、１回目に 20.3％を上げるとなっておりますが、次回の改定率は、予定では 11.1％です。こちらをケース３と５の下に書いてある 2,520 円（税抜き）に掛けていただくような形になります。 そうすると、どういう金額になるかというと、ケース２で１回に 33.7％上げた額になってくるので、ケース３でいうと、

	令和９年度の基本料金を 2,520 円とすると、次の３年後、令和 12 年度からは 2,800 円に上がる。ケース５の場合は、５年後に 2,800 円に上がるというような形で考えてもらえればなと思います。 【会長】 ありがとうございます。今の説明については、表になっていればより分かりやすいと思いますので、次回資料に反映させていただければと思います。 今までご審議いただきましたけれども、今の話のように、ケース３と５で詳細の協議を次回行う方向でいきたいと思います。 会を閉めたいと思いますが、それ以外に発言したい・質問したいということがございましたらお願いしたいと思いますけど。よろしいでしょうか それでは議事を閉めさせていただきます。あの活発なご審議ありがとうございました。事務局にお返しいたします。 【事務局】 原会長、どうもありがとうございました。 委員の皆さまにおかれましては、熱心なご審議ありがとうございました。 それでは次第に戻っていただき、４のその他になりますが、事務局から２点、連絡事項をお伝えさせていただきます。 １点目に、事前配布資料の中に、第３回の日程調整表を同封させていただいております。本日提出可能な委員は、会議終了後、職員へお渡しください。本日の提出が間に合わなかった委員は、来週、11 月９日頃までに提出をお願いします。 ２点目に、次回第３回審議会を 12 月中に予定しておりますが、その後の第４回の間に、下水道事業料金改定検討についての住民説明会を実施する予定です。具体的な日程は、来年１月 15 日（金)、１月 17 日（日)、１月 18 日（月）の３回と既に決まっておりまして、今後ホームページや広報紙への掲載、メール配信や組回覧等で開催の周知に努めていく予定です。なおこの説明会は上下水道課職員のみで実施するもので、審議会委員の皆さまの出席は予定しておりませんのでご了承ください。 事務局からの連絡事項については以上となります。 それでは、次第５の　閉会になります。閉会にあたりまして建設経済部長の村上より、閉会の挨拶を申し上げます。村上部長お願いします。 【村上建設経済部長】 はい。それでは皆様方、大変ご多忙の中、審議会にご参加いただきまして、たくさんのご意見、ご質問をいただき、ありがとうございました。 私どもは今年度、上水道料金の改定をいたしましたけれども、６月の定例会では否決、９月に可決をいただいたというとこ

	ろです。 この水道料金につきましては、長期間改定をしなかったという背景には、やはりできるだけ料金を抑えていきたいという思いがあり、まだいける、まだいけるというところだったんですが、令和６年度に急に維持管理の決算的に赤字になってしまった。令和６年度から７年度も、結果的には赤字になってしまったということがあります。 全国的には能登半島地震等によって、大変住民生活にも影響を与えたというところで、やはりそういう反省点も踏まえた中で、下水道料金につきましても、委員の皆様のおっしゃられるとおり、少し期間というものを短くして考えることも大切なのかなというふうに感じております。 また、住民説明会につきましても、前回までは答申をいただいて、議会にお諮りしたんですけれども、そこではやはり議員の皆様方から、そういった説明が足りないというご意見もいただいた中で、今回はそういうものを踏まえて、答申をいただく前の１月というところで計画をしているところでございます。 また次回、12 月を目途に、第３回目の審議会も予定しております。なかなかこの数字がとてもたくさん並んでいる中では、判断しにくい部分もあろうかと思いますが、私どもとしてはできるだけ分かりやすく表記、表現をしていきたいと思います。 今後ともいろいろなご意見をいただく中で、皆さんにまずは理解をしていただいて、最終的に答申をいただくというところを目指していきたいと思いますので、皆様方のご指導、ご意見のほど、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、第２回目の審議会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。
備　　考	